

令和6年6月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和6年6月21日（金）

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程（議案第49号から第51号まで）
補足説明、質疑、分科会設置

出席委員（16人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席委員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	沼 田 弘 史
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

説明のため出席した者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	鈴 木 健	地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公

市民福祉部長	田村 力	観光文化スポーツ部長	杉本 一也
産業建設部長	湊 智志	建設技監	佐藤 透
企業局長	畠山 隆之	企画政策課長	高桑 淳
若美支所長	佐藤 淳	総務課長	平塚 敦子
危機管理課長	三浦 幸樹	財政課長	天野 秀一
税務課長	佐藤 静代	福祉課長	北嶋 三世
介護サービス課長	船木 晶子	生活環境課長	岩谷 一徳
子育て健康課長	濱野 浩孝	観光課長	木村 高志
男鹿まるごと売込課長	三浦 大成	文化スポーツ課長	伊勢谷 毅
農林水産課長	夏井 大助	建設課長	三浦 昇
病院事務局長	原田 徹	会計管理者	湊 留美子
教育総務課長	村井 千鶴子	学校教育課長	笹 渕 美穂
選管事務局長	(総務課長兼任)	監査事務局長	佐藤 一明
農委事務局長	鎌田 重美	企業局管理課長	目黒 一人
ガス上下水道課長	斉藤 清彦	ガス上下水道課技監	小原 良朋

午前１０時２７分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時の間、委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第１２５条第５項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には太田穰委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました太田穰委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました太田穰委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前１０時２８分 休 憩

○委員長（太田穰） おはようございます。

ただいま予算特別委員長に指名いただきました太田です。皆様方から御協力をいただきながら、委員長の職務を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

午前１０時２９分 再 開

○委員長（太田穰） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席をそのまま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第１２５条第５項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたした

いと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には笹川圭光委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました笹川圭光委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました笹川圭光委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 30 分 休 憩

午前 10 時 30 分 再 開

○委員長（太田穰） これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第 49 号令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）について及び議案第 50 号令和 6 年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について並びに議案第 51 号令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）についてを一括して議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

初めに、議案第 49 号令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）及び議案第 51 号令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）について説明を求めます。鈴木総務企画部長

○総務企画部長（鈴木健） お疲れさまでございます。

私から、議案第 49 号令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）及び議案第 51 号令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

初めに、議案第49号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の2ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に1億3,600万円を追加し、予算の総額を179億円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと、0.8パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の継続費につきましては第2表で、第3条の市債につきましては第3表で御説明いたします。

次のページをお願いいたします。

（以下 予算書説明）

議案第49号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）の説明は以上であります。

次に、議案第51号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書の第2号をお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,200万円を追加し、予算の総額を181億4,200万円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと、2.1パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表で御説明いたします。

次のページをお願いいたします。

（以下 予算書説明）

議案第51号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）の説明は以上であります。

以上をもちまして、補正予算2件の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（太田穰） 次に、議案第50号令和6年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明を求めます。畠山企業局長

○企業局長（畠山隆之） お疲れさまです。

私からは、議案第50号令和6年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

恐れ入ります。座って説明させていただきます。

議案第50号補正予算書の3ページをお願いいたします。

本補正予算は、船越ポンプ場改修に係る実施設計業務などに要する経費及びその財源を措置したものであります。

第1条は、総則です。

第2条は、収益的収入及び支出の補正です。支出につきまして、第1款事業費用から354万6,000円の減額を予定するもので、資本的収支において仮払い消費税が増となることに伴い、第2項営業外費用の消費税及び地方消費税を減額するものです。

予算書の4ページをお願いいたします。

第3条は、資本的収入及び支出の補正です。第1款資本的収入は、7,300万円の追加を予定するもので、内訳として、第1項企業債3,400万円、第2項補助金3,900万円を追加するものです。第1款資本的支出は、7,800万円の追加を予定するもので、第1項建設改良費において実施設計等、業務委託料を追加するものです。

これにより、当初予算の条文第4条、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」4億8,828万8,000円を4億9,328万8,000円に改め、補填の内訳を記載のとおり改めるものです。

次に、予算書の5ページをお願いいたします。

第4条は、企業債の補正で、建設改良に係る限度額を2億5,080万円に改めるものです。

第5条は、利益剰余金の処分で、処分額を1億9,792万1,000円に改めるものです。

以上で、議案第50号令和6年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきますが、御審査の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（太田穰） これより質疑に入ります。

質疑の際は、自席において起立の上、発言をお願いいたします。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

14番小野委員の発言を許します。14番小野委員

○14番（小野肇委員） おはようございます。

そうすれば、ちょっと私の中で理解できないところというか、条例とかその中で分からないところありますので、少々教えていただきたいと思います。

まずは、議案第49号の令和6年度男鹿市一般会計補正予算のうちの児童福祉施設整備事業のスライド条項の件について少し教えてください。

まず、予算規模でいくと2,600万円ほどの業務の委託になってると思います。その中で補正後に、この業務処理に係る諸経費額っていうのは一体どのくらいなのか、教えていただければと思います。

それと、今回補正で48万4,000円の予算ベースで変更かけるとは思いますけども、当初の工事監理業務のこの契約の中で、これはできなかったものかというところ、算定の部分なんですけども、そこはできなかったのかというところ、お聞きしたいと思います。

それと、今回はスライド条項の変更ということでございましたけども、工事の内容変更、このことについては、今回の業務の中では幾らか含まれているのか。その辺のところもお聞きしたいと思います。

あ、すいません。あと通告ちょっとあれですけども、このスライド条項の基準日、いつを基準として、このスライド条項の変更として充てるのか、そこも教えてください。これから物価高騰等、人件費等上がる可能性もございますので、今後こういう場合どうするのかというところも併せてお願いしたいと思います。

それと2番目といたしまして、新型コロナウイルスワクチンの接種業務の件で7,000万円ほどついておりましたけども、まずは今までのワクチンの接種のちょっとトータルのなところで、3月まで全額公費で接種したわけなんですけども、ワクチンの在庫があったと思います。なければ一番いいんですけども、そのワクチンの在庫が余って廃棄したワクチンがあったのか、そこを教えてください。

それと、今回の予算の接種費用の算定の根拠、対象者いろいろ書かれておりました

けども、この対象者全員を想定して今回予算を組んでいるのか、教えていただきたいと思います。

それと3番目、農地利用効率化等支援事業、これも817万5,000円ほどついております。これまず当初予算で上げなくて、今回補正で上げた理由を教えてください。

それと、これ、事業に応募する場合ですね、誰でもできるのか。対象の条件等あるのか。それも教えていただきたいと思います。

それと、もちろん農家の方たくさんいらっしゃいますので、応募者が多数いた場合、これまた県の補助等関係あると思いますけども、また補正をかけて独自予算でやるのか、その辺のところも教えてください。

それと、募集する、応募をしたいと思いますけども、この応募の期限というのはあるのか。まあ農繁期とかいろいろあるので、いろいろその制限等あると思いますけども、その応募期限、それとこの応募、募集をどのような形で広く透明性をもってやるのか、その辺のところも教えてください。

それと最後に、男鹿工業高校と海洋高校の統合について、ちょっと分からないところありましたので教えていただきたいんですけども、男鹿市教育委員会からの要望はもう出ております。その要望の中で、ちょっと私、後からちょっと気がついたんですけども、この要望とは別に、今いる海洋の高校生、それと男鹿工業の生徒、その在校生の方々の意見を聞いて、それを県教委のほうで多分実施されるべきことだったとは思いますが、その辺のところをやっているのか。ちょっと情報ありましたら、その辺のところ教えてもらいたいと思います。やはりこれから学校をつくる、まあ中学生も含めて、高校生もですけども、いろんな意見をお持ちだと思います。政治も18歳まで下がってきましたので、その辺のところも生徒のいろんなところを考えてやるべきではなかったのかなというようなところもありました。やっていればその情報も教えていただきたいと思いますけども、以上です。よろしくお願いします。

○委員長（太田穰） 佐藤建設技監

○建設技監（佐藤透） スライド条項関係の御質問でしたので、私のほうから答弁させていただきます。

初めに、諸経費どのくらいかかっているのかということでありますけれども、当初

の諸経費だけでも、おおむね1, 400万円ぐらいの諸経費になっております。人件費が、まず1, 000万円ぐらいというような計算になっております。

今回48万4, 000円計上した内訳としては、あくまでも人件費だけの分であります。諸経費のほうは含まれておりませんので、諸経費は当初設計の中で対応してもらうというような考えでおります。

この業務、当初の2, 600万円近いお金でできないのかというような、それは私たちが当然協議させていただきました。たかだか四、五十万というところの額でできないのかなということでやったんですけれども、当初、設計事務所のほうからは、スライド条項、全体の単価の見直しをすると、やっぱり100万円から150万円ぐらいかかるというのが提示されまして、当然それではうちのほう納得しませんので、そういう協議の中で、この直接人件費分はみてもいいんでないかっていうところまで落ち着いたところですよ。

それと、変更関係のところですけども、これは当然、設計監理、現場管理の中で、設計のほうはこれから全部対応していくということになっております。今回スライド条項絡みで変更するということはございませんので、その辺は御理解願いたいと思います。

○委員長（太田穰） 濱野子育て健康課長

○子育て健康課長（濱野浩孝） 私からは、新型コロナワクチン定期接種事業に関する御質問にお答えいたします。

初めに、ワクチンの在庫についてであります。国からの指示により、年度内の廃棄をするようにということでありまして、303本、3月29日に医療廃棄物として廃棄しております。

次に、予算の接種費用の算定根拠であります。

今回の定期接種の対象者が65歳以上、それから60歳以上65歳未満のうち、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方、いわゆる基礎疾患を有する方です。で、65歳以上の方を接種率50パーセントとして積算しておりまして、6, 100人、それから基礎疾患のある方を10人と見込んでおりまして、6, 110人で積算しております。

以上です。

○委員長（太田穰） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、農地利用効率化等支援事業について御説明をいたします。

御質問の内容は、なぜ当初予算でなく補正予算なのか、それから事業の応募の条件であり、あるいは応募期限、その辺の御質問だったかと思います。お答えをいたします。

まず、当初予算でなく補正予算なのかというところにつきましては、この事業のスケジュール感をちょっとお話したいと思います。

まず国のほうでは、農林水産省のホームページを通じて、1月29日にホームページに募集がアップされております。それが県を通じて市にも情報がありまして、男鹿市としましては、2月1日から2月21日まで、これを募集期間としてホームページを通じてアップしておりますし、また、ふだんから大規模な農家で農機具を買いたいというふうな御要望のある方についても声がけをするというふうな形で募集してございます。で、締切りが3月8日までとなっております、21日まで応募していただいて、その中身を精査して国に出すわけですけども、まあこの後説明いたしますけれども、国のこの農機具関係の購入に対する要件のハードルが非常に高く、応募した後も何度もその要件を満たしてるかどうかという問合せ等が来まして、なかなかその応募者を確定、あるいは金額の確定が、まあ応募した後も多少動くということもございまして、また、国のほうの事業の立てつけも、これ6年度の国の当初予算でありまして、募集要項の中でも当初予算が可決成立したことが条件だというふうになってございます。で、実際の採択については4月に入ってからということもありまして、これを受けまして、さらに市としてかさ上げもしたほうがいいんじゃないかというふうな判断をしまして、今般、補正予算のほうに計上させていただいてるところでございます。

その応募の条件でございますけれども、まず大きな要件としましては、認定農業者であること。これが大きな要件となっております。認定農業者ということであれば、規模拡大を目指すというような計画を立てている方でありますので、基本的には、ある程度、中規模以上の農家であるというふうなことで絞られるかと思えます。

さらに、この応募の要件でありますけれども、いわゆるポイント制でありまして、何か一つを満たせばいいというよりも、様々な部分についてポイントを加算していつて、そのポイントが高い方から採択されていくというふうな形であります。例えばですけれども、これ、事業の目的が経営改善というふうになってございまして、経営改善といいますと、いわゆるもうけの部分といいますか、経費を抑えて、もうけの部分を増やすというふうなことが目的でありますので、例えば、そのもうけの部分が3パーセント以上増えた場合は1点、30パーセント以上増えた場合は5点だとか、そういうふうに点数化されていきます。あるいは、経営改善の一つの方法として法人化、これもございまして、法人化した場合は2点がプラスされるとか、あるいは女性の経営者であれば3点プラスされるとか、様々なポイントがございまして、その一つ一つに明確な、あるいは緻密な根拠が求められるということでありまして、農家の方々から受け付ける場合も、その辺の緻密な根拠をちゃんと持ってるのか。この後、当然国庫事業ですので会計検査もございまして、様々なその後の追跡調査、そういうものに耐えられるのかというところをしっかりと審査した上で、県を通じて国へ要望していくというふうな流れでありまして、非常に農家の方々にとってもハードルは高いのではないかと考えてございます。

応募多数の場合はどうなのかというふうなこともありましたけれども、立てつけ上、採択してからこの当初、当初といいますか、国の当初予算が可決してから市町村の補正予算で上げるという形でいけば、確定してからということになりますので、追加の部分はないかと思えます。ただ、国のやり方につきましては、例えば7年度もこの事業をやるとして、もっと早い時期に募集が始まって、早い時期にある程度、この金額であるとか応募者が確定するというのであれば当初予算のほうに盛らせていただいてという形も考えておりますし、そういう場合であれば、追加はなかなかないかもしれませんが、そういうことからもし必要であればかさ上げを含めて、補正等も考えていきたいと思っています。

独自予算でやるのかという話もありましたけれども、基本的には、こういう農機具関係につきましては、特別な、いわゆるコロナ的な交付金とかそういうことがない限りは、こういう国や県の事業にかさ上げするという形で対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（太田穰） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 男鹿工業高校と男鹿海洋高校の統合に際して、県教委で在校生や中学生に何か要望等を伺うようなことを行っていたかどうか、そういう情報が入っているかどうかということになりますけれども、男鹿市教育委員会には一切情報は入っておりません。高校統合にかかりまして、県教委が地元の中学生、あるいは保護者を対象として何かの要望等を取りまとめる場合は、必ずその地元の市町村教育委員会を通して実施するということが通例でありますけれども、一切そういう連絡は入っておりませんので、県教委では地元の中学生、あるいは保護者に対するそういう要望等の取りまとめは行っていないと思われます。

以上です。

○委員長（太田穰） 佐藤建設技監

○建設技監（佐藤透） すいません、答弁漏れありました。

スライド条項の基準日、これは令和6年4月1日の基準日としております。

スライド条項の適用につきましては、何回でもできるということになってますので、この後インフレが進んでいけば、また請求できることにはなっておりますが、残工事の工期が2か月以上あることというふうになっておりますので、まあこの後もし上がるようなことがあれば、12月までにどれくらい上がるかっていうのが一つの基準になろうかとは思いますが、今の現状では多分動きはないかと思っておりますけれども。

以上です。

○委員長（太田穰） 再質疑ありますか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） ありがとうございます。スライド条項の今回の業者さんの経費の部分で1,400万円ほどありましたので、これ聞いて人件費1,000万円ということで、普通、まあ皆さん同じこと思っていると思いますが、企業努力といういい言葉がありますけれども、なかなかそういうところで、その業者さんが、まあ100万円かかるところを今回50万円というような考えであったのかなとは思いますが、何となく企業努力できなかったのかなというのが私の感想でございます。まあその辺のところ、今回スライド条項の、まあ業者さんからいろいろあがってきていると思います。その人件費なり、資材が上がったということであれば、それだけのことで

あれば、まあちょっと申し訳ないんですけども、その単価を変えるだけでできたのではないかなというところも私の率直な思いでございます。であれば、今のソフトいろいろありますので、その辺のところ、この企業さんがそれだけお金かかるという根拠は私はちょっと理解できないんですけども、まあそれはそれとしてここだけに収めておきたいと思います。

それとワクチンの件なんですけども、303本の廃棄が多いか少ないかというところになると思いますけども、いずれ計画をもってこれだけの人がこれだけ接種するだろうという予測はつくと思いますけども、ぜひ無駄なワクチンを購入とかそういうところないように、今回は市の財源も入りますので、その辺のところをよろしくお願いしたいと思います。

農地のほうも、夏井課長から詳細についていろいろ説明ございました。中規模以上の農家さんでないとなかなか難しいという、何かハードルが高いなという感じがいたします。多分職員の方々も、農家さんの申請についてはいろいろお助けしながら手取り足取りやられていると、その辺は思っております。

ただ、小規模な農家さんに対してのいろんな手当てもあれば、今後よろしいのではないかと思います。

最後に、男鹿工業高校と男鹿海洋高校で、在校生の意見とか聞いていないということなんです、やっぱりね。やはり学校をつくっていくのは、今の一、二年生の在校生ですので、やっていないかどうかは確認もできていないとは思いますが、もしやっていないようでしたら県教委のほうに少しその辺のところ、今これから歴史をつくる在校生のこともひとつ一番に考えていただければなと、そのように思います。

以上です。意見で終わりました。質問はありません。

○委員長（太田穰） 答弁よろしいですか。

○14番（小野肇委員） はい。

○委員長（太田穰） 14番小野委員の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 先日も、市長のほうから保育園の園長公募のことにちょっと触れて、公募制を導入してやっていくっていうニュアンスのお話をされておりました。

たけども、3月定例会であったかと思いますが、所管の委員会のほうでもその方針が、まあ対議会に対しては突然の方針だって、示してきたっていう等々のやり取りがあったみたいです。それから所管の委員会では結構な時間を割いて、で、市長も5時過ぎてから所管の委員会のほうに出向いて説明等あったようですが、私個人的には、市長が何を狙いとしてどういう目的で公募制を取るのか。で、逆に現状では何が課題となってそういう手法を取らざるを得ないのかっていうようなことがよく分からないんですが、その辺についてちょっと詳しく市長の考えてる部分も、まずほかの議員の方は承知してるかと思いますが、お示ししたいかと思います。

それから、所管の担当課長あたりは、所管の中で結構な議論があったかと思う。議会が問題視してる部分っていうのは、どういう部分、ことなのか。その整理した事柄と、併せて保育会等との議論っていうのはどういうやり取りがなされていて、その辺を当局としては担当課長あたりを中心にしてどういう受け止め方をしてるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（太田穰） 濱野子育て健康課長

○子育て健康課長（濱野浩孝） 私からは、船越こども園の園長公募についてお答えいたします。

令和7年4月開園予定の船越こども園につきましては、子育て環境のシンボリックな位置づけとして現在建設中ではありますが、教育厚生委員会の中でも、建物だけでは駄目であろうと、中身が重要であろうという御指摘もいただいております。それは我々も同じ思いであります。

で、そのソフト部分、保育の質をどのようにして上げていくかということを我々も常に考えております。また、今回建設される船越こども園については、定員が250名で職員も70名を超える、本市としては非常に大規模な園になります。そのため、新しい園長につきましては、高い組織運営能力も必要になってくると思われます。

で、今現在の我々の課題でありますけれども、職員の研修等を通じて保育士の質の向上に努めておりますが、小学校への円滑な接続に向けて、今回新たに保育所型認定こども園となりますので、その接続のところをしっかりとやっていきたいというところも狙いでもあります。

で、保育会とも様々議論をしておりまして、船越こども園の理念である、子ども一

人一人の可能性を引き出すとか、そういったところをしっかりとやっていきたいと思っております。

で、園長公募につきましては、現在、保育会と準備を進めておりまして、7月1日から8月26日を申込みの期限としまして、9月上旬に一次試験、それから9月下旬に二次試験を行いまして、10月上旬には合格発表をしたいというスケジュールで考えております。

で、委員会の中でも、何で公募なんだなどの意見がたくさんありましたけども、今が駄目なわけではなくて、そこは御理解いただきたいんですけども、今現状が駄目なわけではないと。ほかの市町村、あるいは県などからも、男鹿の保育は非常にいいとお褒めの言葉もいただいている状況でありますけども、さらにどうすれば特徴ある、選んでいただける保育ができるかというところで、我々としては小学校との連携、そこをやっていきたいと。文科省の中に、5歳児と小学校1年生のこの2年間は、生涯にわたり学びや生活の基盤をつくるために非常に重要な時期であるとして、架け橋期と呼んでおります。この架け橋期に重要なカリキュラムを作って、それを実践することで、保育園から小学校にスムーズに行けるようにというところで、県内では大館市などが先行して架け橋プログラムというのを作っております。我々としては、新しい園長にその辺の架け橋プログラムの作成とか、小学校とうまく連携していただきたいと、そういったところでやっていただきたいと思って今回公募するものであります。よろしくをお願いします。

○委員長（太田穰） 濱野課長、保育会としての考えという最後の4点目の質問、答弁してないのでお願いします。

○子育て健康課長（濱野浩孝） はい、すいません。

保育会として一番最初にお話をしたときには、やはり非常に驚かれてましたけども、その後話をして回を重ねるごとに理解していただきまして、一緒に今協議してやっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（太田穰） 再質疑ありませんか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 課長、すごく言葉はなるほどなと思ってるけども、じゃあ具体的によ、園長を公募して、最終的に市長がその判断するかどうか分からないけ

ど、まあ公募、今の段階では市長の頭にあるっていうことはないかと思いますけれども、園長がや、市が求めている、市の幼児の、保育方針というか教育方針って、まあ小学校にスムーズな移行云々とかってというような話もありましたけれども、でも考えてみれば、子どもっていうのは家庭教育の中で一定のしつけ、保育教育がなされていって、それが基礎になって、それから保育園なり小学校ってというような形で移行していくんでねえがな。で、保育園の部分であまりにも行政がよ、その部分で、まあ関与するっていうか、関わり、深い関わりをもつっていうことは、果たしていいのかどうかっていう、そういう議論、課長あれですか、内部でなされたもんだですか。で、現状では、保育会が最初何か驚いてあったとかどうとかってあったけれども、一定の時間をかけて協議して理解。理解、本当にしたっていうことなんだが。強引にここまで持ってきてる部分ってねえんだべが、課長。正直にお答えください。もうちょっとよ、時間をかけた中でこういうよ、大きな変更等についてはやっぱり議論していくべきが妥当でねえべがなっていうような感じするんだとも。で、結果がや、いいのか悪いのかっていうのは、短時間では出ないと思うよ。やっぱり将来一定の時期なれば初めて、菅原市長、あのときにこういう船越保育園の園長の公募制を取って、すごくよかった。それはもしかすれば、今の自民党の何だか法律と同じで10年後あたりに初めて評価が出てくると思うよ。弊害、問題的なものが、今までよ、やってきた中でうんとあるとかって言えばそうかとも思うども、さっき課長のお話では、ほかからの評価は、男鹿市の保育は非常に、非常によければあまり手加えねってもいいんでね。と思うどもな。さっき言ったように、あまりにもこういうふうな形で、まあ強引って言えば市長にいやそうでねってお叱り受けるかもしれねえども、やることがや、かえってあれでねえ、さらに特徴のある、さらにいいような保育施設、保育園にならねえ可能性もなきにしもあらずでねえが。担当課長あれだか、そういう議論ってのは深くやったもんだですか。まあ市長からよ、強く求められるので、あなた方の立場上、やむなくここまで議論したり、こういう方向で持ってきたってことはあらんだすべ。全然ねえんだすか。疑問を持ってやってきた。で、その疑問がや、いやいや内部でのいろんな調査、検討の中では解消したってことが自信を持って言えるのかどうか。ちょっとお聞かせください。市長、あまり後ろ見ねえっても。その辺ちょっとあれだ。

○委員長（太田穰） 濱野子育て健康課長

○子育て健康課長（濱野浩孝） 本市では、男鹿保育会と協力して研修のほうの充実に努めているところですが、県のほうのわか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業というものがあまして、これ、平成28年度から始めてるものですが、当初始めたのは男鹿市と大館市と横手市の3市でありました。で、今現在は、そのほかに潟上市や大仙市、仙北市、それからにかほ市、能代市さんとかも参加して大分増えております。この育ちと学び支援事業については、県の幼保推進課の指導主事の方が講師になって、昨年度は、保育の実践についてなど、幼保小の円滑な接続について等の小学校と一緒に合同研修とかも行っております。今年度については、不適切保育について学ぶというところもやっております。またそのほかに、新たに採用した方の研修なども、この事業を通じて行っております。その際、県の指導主事の方から、他市の状況を見てますけども、男鹿市の保育は非常にいいとお褒めの言葉をいただいている状況ですので、そこは御理解いただきたいと思います。

で、まあこのままでいいのかというところなんですけども、今回、船越こども園、まず建物が大きくなりますので、その部分もありますし、それから認定こども園になると教育の部分も入ってくるというところもありますし、我々としては、先ほど申しましたとおり架け橋プログラムのところをしっかりとやっていきたいと。で、大館市がもう既に先行してやっておりますし、そういったところ、我々も前から架け橋プログラムはやらなければいけないなと思っておりましたけども、県のほうでもぜひやってほしいというところもありますし、そういったところで少しずつでも保育の質の向上につなげていきたいと思っております。

で、先ほど家庭のほうがという話もありましたけども、現在、共働きの方が多く、保育の時間のほうがむしろ長いケースもあります。で、家庭のほうからは、例えば英語教育をやってほしいとか、そういった要望もあることは事実でございます。ただ、我々こう、あくまでも保育ですので、なかなか特色を打ち出して、例えば英語教育をやるとかっていうのはなかなか難しいのかなと。遊びの中で、例えば英語に触れるとか、数に触れるとか、言葉に触れるとか、遊びを通して広く接する機会があればいいのかなと、そういう形のことも考えております。

で、保育会とも月1回、園長を交えて会議をしておりますし、今回の公募につきましては、市長も保育会の理事長と直接話しておりますし、そういった形でしっかり

協力してやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（太田穰） 菅原市長

○市長（菅原広二） 補足させていただきます。

議員の皆さんがいろいろ疑問に思っていると、そういう感じを受けましたので、私から私の思っているところを申し述べさせていただきます。

正直なところ、私も最初に公募と言ったときのその反響が大きくて、やっぱりびっくりしたということがありました。けども、いろんな議論を進めてるうちに、公募やってよかったなということを思いました。これ公募でなければ、いろんな意見が出てこなかったわけですね。賛成だけじゃなくて反対意見も私に結構来てます。それで非常に勉強させていただいてます。若美は教育のまちだと。幼児教育に非常に力を入れてきたという歴史も初めて分かりました。男鹿市は保育園しかなかったんですよ。若美は公設の幼稚園です。そういうことで、非常に保育士の人たちもプライドを持ってやってきてると。そして幼児教育がいかに大事だがつていうことを、あちこち回っている中で教えられました。その幼児教育の大切さについては、今、教育長がもっと市も関わってね、保育会と市の子育てだけじゃなくて教育委員会も関わっていったほうがいいという話を今すると思いますから、そのことは教育長にお願いすることにして、あとそのほかに私が感じてることは、やっぱり私も国、県、それから大学、大学はこれから行くことになってます。あと短大2校、歩いて、保育教育に熱心ないろんな人たちに会って、非常に感動を受けましたし、やっぱり地方でないといい子育てはできないと。やっぱり子育ては地方でやっていくんだということを全国に発信していけるいいチャンスだなということを思ってます。そして、そのことがまた移住者を呼び込めるっていうかね、本会議でも結構議論になりました人口減少問題については、やっぱりよそから人を受け入れていくと、そういうスタンスが大事で、昔から男鹿は海上交通の要衝の地で、いろんな人が交流したところだと。そして人を受け入れると。社交性もあるし、明るいと、そういう人柄のところだと思ってます。何とか多くの人方を受け入れる、そういうチャンスだと。もう一度その地方をね、発信していける。今は昔と違ってリモートでも教育ができる時代ですので、そういう地方で子育てをしていくんだと。それで、いい人間的な暮らしは地方だと、そういうことを発信するい

い機会にもなるし、男鹿のすばらしさを発信していける機会にもなる。いろんな効果があると思ってます。

現実的な問題では、先ほど課長も申しましたけども、250人の子どもたちと、それから70人の職員、それを束ねるというのはやっぱり大変なことです。その意味からもスペシャリストをね、まあ学校でいくと教育をする学長と経営をする理事長と分かれるようなことになるんでしょうけども、そういうわけにもいかないでしょうから、何とかその教育に携わってる熱心な人。だから私は別に県外とか市外とかっていうことを求めているわけじゃないですから、市外にもやる気あるっていうか、そういう優秀な人たちがいますから、その可能性はあると思ってます。何とか皆さんからその御理解をお願いしたいと。私は公募っていうことを打ち出してよかったなと。

それから、もう一つ心配してるように、保育会とは大丈夫なのかなという話をされましたけども、この話をしてすぐ保育会のスタッフの人たちともオープンに話をしてますし、つい2週間前ですか、理事長以下スタッフと二つの短大回って誠心誠意お願いしてきてますから、そういうことは心配ないと思ってます。

以上であります。

○委員長（太田穰） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 御指名でございますので、保育園児を卒園後に受け入れる立場として、教育委員会の立場として少しお話いたします。

教育委員会では船越こども園の開園に合わせまして、今年中に男鹿市版の架け橋プログラムとスタートカリキュラム、これを子育て健康課と一緒に作成して、保育園と小学校の一層の連携に力を入れていく方針であります。こういうこともありまして、子どもたちを受け入れる小学校ということを十分に考えても、このたびの園長の公募については、教育委員会としても非常に注目しております。

委員御承知のように、学校は最終責任者である校長の経営手腕で決まります。保育園も全く同じだと思います。信念を持って新たな施策を打ち出せるかどうか。校長が意図した方向に職員をまとめていけるかどうか。そして、経営である以上、目標を達成するために工程管理と品質管理、これを年間通してしっかりできるかどうか。このことは保育園においても全く同じだと思いますので、こういった資質や能力を兼ね備えた園長を、新しくできる船越こども園に迎え入れて頑張ってくださいと。しかも創

立の最初の礎を築いてもらうということになりますので、これは小学校との一層の接続を円滑に進めていく上でも非常に意義があることだと思います。教育委員会としても、やはり特色のある教育・保育を保育園でやっていただくことが小学校での充実した教育につながっていくと思いますので、園長を市内も含めて広く公募するということは望ましいことと捉えております。

以上でございます。

○委員長（太田穰） 再質疑ありますか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 最後に市長の見解を問いたいなと思ってあったけども、先にしゃべられてしまったんだけども、先に教育長、小学校も保育園も経営手腕で、トップの経営手腕で、その学校なり保育園の方向性っていうのは決まるっていうこと。だから恐ろしい部分もなきにしもあらずでねえがっていうことを言ってるんだ。それがや、さっき言ったように一定の将来や、時期なって、いやあ本当によかったなっていうことであれば、そうでなかった場合、何とすんだべがって、そういう懸念とか影響力とか、どこまでやっぱり議論したのかっていうような。

菅原市長よ、さっきお話あったように結構よそ者好きなものな。でも、学校現場とかや、こういう保育の施設にまで一気によ、そういう議論が薄い中で、少ない中で、やっぱり配置したり体制をしくっていうのは、俺ちょっと行き過ぎな部分がなきにしもあらずでねえがと。学校施設関係とか保育施設関係を整える、これは市長がよ、積極的にやってもらいたいし、今現在、子育て日本一を目指してるがら、そういった部分では我々も賛成するけれども、いやあトップまでよ、やるっていうことは、ちょっと手法が乱暴っていうか、強引さがあるんでねえが。よければいいや。絶対よくなるっていうそういう、まあ市長は自信あるべども、教育長あんだ保証できるか、これ。というやっぱり懸念っていうか問題もはらんでるんでねえがな。

それから細いこと言えば、現状やっぱり保育園長とかやって施設で頑張ってるスタッフの人方がや、いやいや今度、船越保育園、新しくできる施設は、子どもの数も保育士も多いがら、外から連れてくると。へば現場の指揮っていうのは、今までや、世が世であれば私も頑張ってるがら、もしかすれば近い将来、この後よ、保育園長になれる可能性あるんでねえがなっていうことで一生懸命やってきた人あど、指揮、意欲もすぐようなことも出てくるんでねえべが。なあに、あの新しい園長の下で最低限

の部分、我々やってればそれでいいやっていうことも、ちょっと言葉乱暴だども、出てくるんでねえべが。保育士の指揮は、俺だば決して上がらないことはあっても下がると思うな。

で、担当課長、子どもにスピークイングリッシュの話、そんなこと簡単だでね。今のよ、小・中学校のALTの人方みたいに、一人、二人ぐらい、子どもが250人もいるもんだがら、そこさ配置をしてよ、三つ子の魂百までもってというようなことで、我々だって子どもの頃から英語しゃべれば今頃べらべらだったんだや。そんなの簡単や。ただ予算が伴うからなかなかそこまではってというようなことで、やる気があればできる。やっぱりそこまでや、グローバルとか国際化の時代の中で、なぜそういう部分さ予算とか力を入れないのかなと思うんだ。そっちに市長あれでねえ、頑張ったほうが正解でねえ。あちこち回って、何と公募するからってや、優秀な保育園長、何とかお願いする。いやあちょっとそれ、まあ忙しい中でそれ回る必要ねえんでねえがなと思った。

まず、いずれにしてもよ、まあそういったこと等、懸念、問題も抱えてると思うので、担当課長、部長なりや、やっぱりもうちょっと誠心誠意対議会とも議論を深めながらや、よし、これでいぐべってというような方向性を見いだしてやるべきが妥当でねえがなと思います。特に市長、異論、反論があったらお願いします。

○委員長（太田穰） 菅原市長

○市長（菅原広二） 意見はよくお聞きしました。私もこの公募だと言ってながら、さっきも言ったようにいろんな情報が入ってきて、例えば保育園に行って、保育園と小学校と何とつながってらんだということを教育長とかなり話もしたし、やっぱりきちっと密接にいつてるところは、入学式とか見てもやっぱりいいんだすもんな。だからそれは小学校と中学校の関係も同じで、保育園と小学校の関係も同じだす。だからやっぱり、はっきり言うと今までその関係がちょっと薄かったということはあると思ってます。だから今のその架け橋プロジェクト、そのことをまず教育長が力を入れていくという、幼児教育に力を入れていくということだすな。

あと、大事なことは、私も今から十何年前、高校のPTAの会長やったことあるすもんな、全県の。それで回って歩いてびっくりしたことは、高校の先生が黒板だけ見て授業してると。生徒のほうを見て授業しようとか、そういう話が出てるんです。だ

から何を言いたいかっていうと、そのことをやらせるのはやっぱり校長だべと。校長が悪いがらでねえがっていう話。そして、やっぱりそのPTAとか関係者。今のやっぱり学校教育は、もっとね、全国の市長会あたりに行くと、やっぱり教育熱心な市長あたりは学校訪問してるんだもんね。そして、あの先生おかしぐねえがとか、そういうことまでやってるらしいんですよ。教室一つ一つ回ったりして。だから、今、教育長が、たまたま一国一城のあるじで学校の先生方ってそういうふうなことがあるってイメージがある、その校長もだすよな。けども、今やっぱり変わってきてて、デジタルがこんなに発達している時代で、いろんな情報が入ってくるし、やっぱりおかしい教育すれば、それはおかしいということが敏感に伝わってくるすよな。

今、小学校でも中学校でも地域と交わっているいろんな活動してる教育見れば、私は本当によくやってるなと、オープンだなと。地域を変えていこうっていうぐらいの意気込みを持っています。今の中学校、二つしかないけども、あの二つの中学校を見てればね、それだけの意気込みを感じてますし、この保育園に関しても、園長の一存でいろんなことが変わるっていうこと、私は考えられない。いろんなことをやっぱり議員の皆さんとか私も話をしていくし、いやいや教育長も首を突っ込んでやっていけるし、それからスタンスが地域に開かれたオープンな保育園だと。みんなで子育てをしていこうと。地域の人に関心を持ってもらって、男鹿市民に関心を持ってもらってやっていこうというスタンスだから、昔とはやっぱり変わっていったと思うすな。何とかその辺のことを理解してもらいたい。

子育ての一番の原点は、前にも話したかもしれないですけども、やっぱりいい自然の環境の中で、そして人と触れ合って、多くの市民についていうか、子どもたちがね、いい子だなと、めんけなと、皆に抱かれて育てられていくと、そういうことは都会でできるわけないので、何とかそういうことを訴えていきたい。そのためにも、いろんな多様性をもった園長をね、何とか公募して、さっきから言ってるように、それは男鹿の人になるかもしれないし、それは分からないけども、何とか発信していきたいと思っていますから、ひとつ御理解をお願いしたいということです。

○委員長（太田穰） 13番三浦委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 観光文化スポーツ部長にお尋ねいたします。

温浴ランドと、それから夕陽温泉WAOの報告書今回来ておりますけれども、温浴ランド2.5パーセントの増で、まあ5万1,000人、夕陽温泉WAOが4万8,000人、まあ両方で5万人というあれだけでも、ちょっと気になるのはね、キャンプ場が大幅に減ってると、アウトドア志向にもかかわらず。地域振興公社の部分に指定管理して経営してるわけですが、この3月31日の決算によって、このたびの補正予算、まあまあ精算というかね、その部分で補正予算的なことがなかったのかどうかね。施設がどういうふうになって、その後どういうふうに、どこに、東日本どうのこうののだとか、それから温浴ランドは決まっていなくて、どこに、この施設はどうなるのかなあっていった部分で何か動きがありましたらお聞かせ願いたい。

そしてまた、この精算に伴う予算的なこと、施設から出るいろいろ備品だとかそういう部分について、そしてまた、この賃金だとか、従業員だとか、いろんな経済活動してる中でね、おが地域振興公社という組織がこれに対応してどうなってるのかね、何人辞められたのかなっていった部分、そこのあたりを詳しくお聞かせ願いたい。

そしてまた、この夏のオートキャンプ場も、この温浴施設、風呂がない中で、なお一層減るのではないかなという予想をしてるわけですが、まあこれもぼっそり切るべきでないのかな。切るっていう言葉はね、廃止、廃止の方向に進んでいくのではないかなといった部分はどういうふうにね、宮沢オートキャンプ場については、昨年、2,000人の想定に対して1,000人ちょっとだと。そういう中で、観光施設の拠点が、ちょっと本会議でも議論ありましたけども、まあ男鹿の中で、夏の季節で、このキャンプ場もなくなるのではないかなってね、そういうふうな見通しというかね、そこのあたりをどういうふうに見込んでいるのかお聞かせください。

○委員長（太田穰） 杉本観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

温浴2施設の廃止に伴う様々な動きについてでありますけれども、新たな予算といいますか、施設の中にあります備品について、市所有の備品はそのまま譲渡先候補者に譲渡することとしております。また、地域振興公社で所有している備品につきましては、地域振興公社で処分をします。温浴施設は閉じますけれども、なまはげ館等で使える備品はそちらに移す、あるいは、その他の備品につきましては、フリーマー

ケット等を開いた際にそこでの売却等を現在検討しているようであります。まだそこから辺、はっきりした処分はしていない状況であります。

また、従業員につきましてですけれども、正社員の雇用については、引き続き地域振興公社で雇用すると。温浴施設にいた職員をなまはげ館等に移して、引き続き地域振興公社で雇用すると。それから、契約社員5名のうち2名については、別の施設、これ厨房の方々ですけれども、別の施設で同じ業務に携わってもらうというふうにしております。

従業員の方々とは面談をして、ほぼほぼ本人の希望に沿うような対応はできておりますけれども、その中で、若い方でありまして、ちょっと自分の希望に合うようなことはなく、ハローワーク等々に相談している中で希望する職種が見つからず、現在も求職中というふうに伺っております。

それから、キャンプ場の今後の考えですけれども、なまはげオートキャンプ場につきましては、引き続き地域振興公社で県からの指定管理を受けて営業を続けたいというふうに思っております。お風呂がなくなった点につきましては、温泉郷のほうに誘導を図ることとし、DMOでも新たに、温浴施設がなくなったことに代わる何か、具体的にはサウナ等の営業をしたいというふうなことで今模索をしている最中でありま

す。

それから、宮沢のオートキャンプ場については、指定管理期間、もう2年あるわけですけれども、その後についてどうするかというのは、地域振興公社とよく相談していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（太田穰） 再質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） そうしますと、やめたことによって、今のところ補正要因はないという考えで、それぞれ処分したり、こうこうだと。ちょっと聞いたのは、WAOが東日本何とかで何やるのかどうか、養殖なのか何なのかとかよ、そういう話もあったり、そこがどうなってるのか。温浴ランドも、まあこう言っちゃああれだけでも、あと何も活用しない、どういう方向で進んでいっているのかなっていった部分で動きがないということなのか。そこのあたりね。

それから、観光振興の中で、夏の観光といいますかね、まあ市長もしゃべってるけ

ども自然豊かで、男鹿半島一緒にこう、ドライブコースで、あなた方がどういうふう
に男鹿の観光を目指しているのか。まあこういう施設がなくなってくる部分でね、代
わるものといいますかね。男鹿の観光が、私、今何となく数字的にもね、市長が話し
ているほど、やってるほど、いろんなことを頑張ってるんだけど、入道崎の状態、
そして外から見て、男鹿半島に行って、いやあよかったなと、自然豊かで景色いいな
というだけでなく、スポーツ的ななまはげライド、そういうのは結構ですよ。ただ一
般のドライブコースなのかどうなのかという部分でね、数字的にも下降線になってき
てるのではないかなっていった部分がね、なまはげ館で頑張ってるんだけど、ほ
かあとどこだ、入道崎に行っても、何かあの店の状態では寂しねなという部分を、今
度DMOがそうしてまたやってこうだといったときに、どういうふうな展望を持って
いるのかなって、展望なり、これからやりようによって秋田県の中でぜひ男鹿半島に
行ってこうだああだっていった部分でね、どういうプランニング、どういうあれなの
かっていうのが見えてこないっていうかね。そこをどういうふうに思い描いて、現状
をどういうふうに思ってね、やられようとしているのかね。そこのあたりをこの機会
にお聞かせください。

○委員長（太田穰） 杉本観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

まず、WAOで実施予定の養殖事業についてでありますけれども、現在、譲渡先候
補者とした事業者において、目的会社設立のための調整をしている段階であります。
魚種や流通経路等をいろいろ関係者と協議している最中でございます。この点につ
いては、先般の議会のほうでも、一般質問の中で答弁をさせていただきましたけれども、
秘密保持契約を締結しておりますので、これ以上詳しいことについてはちょっと差し
控えたいというふうに思っております。

それから、温浴ランドについてでありますけれども、我々が実施した公募の期間終わ
りましたけれども、その後、何かに活用していただける事業者がいらないか、ほかの公
共施設と同様に募集をかけているところです。事業提案を求めているという状況です。
それについては、現在のところ、まだ反応はないといいますか、手挙げをする事業者
や問合せについても、今のところない状況であります。いずれここについては、機会
あるごとに我々のほうでもPRしていきたいというふうに思っております。

それから、今後の観光についてでありますけれども、我々が目指している大きなところとしましては、周遊性の促進と、それから滞在時間の延伸、これによる観光消費額の拡大を図りたいというふうに思っております。観光の波及効果というのは非常に裾野が広くて、ほかの業種にも大きな影響を与えると。このことについては、コロナの臨時交付金を活用していろいろ観光事業者に支援させていただいた際にも説明をさせていただいておりますけれども、観光が盛り上がることによって他の産業への波及効果も大きいだろうというふうに思っております。

その中で、今までやってきた施策や事業と異なる点につきましては、男鹿駅周辺、ここでなまはげを感じられるコンテンツがないというふうな課題がありますので、観光施設としてはちょっとなじまないかもしれませんが、男鹿駅周辺を観光拠点としての磨き上げを行っていききたいというふうに思っております。男鹿駅で観光の玄関口として観光客を迎え入れて、それを北部のなまはげ館や温泉郷、こちらのほうへどういった形でいざなうかと、そういった一つの中で、今年度から新たに西回りの男鹿半島ぐるっと便というようなバスも走らせることとしておりますし、また、それぞれの観光拠点で、立ち寄る場の創出のため、ミニ展望台等を設置するというような事業にも取り組んでいきたいというふうに思っております。併せて、今年度ようやく本市の観光ビジョンをまとめることとしておりますので、こういった中でしっかりと方向性を定めて、民間事業者と力を合わせて観光振興を図っていききたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（太田穰） さらに質疑ありますか。

○1番（吉田清孝委員） 終わります。

○委員長（太田穰） 1番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時51分 休 憩

午前11時51分 再 開

○委員長（太田穰） 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 質疑なしと認めます。よって、議案第49号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）について及び議案第50号令和6年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）について並びに議案第51号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）についてに係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日から土日を挟んで週明け24日までの2日間ですが、本日で委員全員による審査は終了したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 御異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、7月2日午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時52分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第49号の条文、歳入全款、

歳出2款1項、

9款

議案第51号の条文、歳入全款、

歳出2款1項

教育厚生分科会

議案第49号の歳出 2款3項、

3款、

4款1項

継続費補正（変更）

・児童福祉施設整備事業

議案第51号の歳出 2款

産業建設分科会

議案第49号の歳出 6款、

10款6項2目

議案第50号